第１回　伊達市農業振興基本計画策定委員会　議事要旨

開 催 日 時		令和５年６月５日（月）10 時 00 分～12 時 01 分
開 催 場 所		伊達市役所本庁舎東棟　３階　庁議室
委　員	出席	荒井委員長、五十嵐委員、今村委員、大山委員、大和田委員、岡崎委員、菅野(栄)委員、菅野(照)委員、佐藤委員、三瓶委員、引地委員、丸山委員、渡邊委員
	欠席	菅野(與)委員
市出席者		谷口産業部長、半田農政課長、長谷川農政企画係長、加藤主査、松本主事
協議事項		伊達市農業振興基本計画について
会議資料		資料１　伊達市農業振興基本計画策定委員会設置要綱 資料２　伊達市農業振興基本計画策定方針 資料３　伊達市農業の現状と課題 資料４　伊達市農業振興基本計画施策体系（骨子） 資料５　伊達市第３次総合計画　概要版

発言等	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	司会進行：半田課長
司　会	1　開　会
市　長	2　委嘱状交付 委員一人一人へ委嘱状を交付
市　長	3　市長あいさつ
市　長	4　委員長の指名 策定委員会設置要綱第５条第２項より、委員長は市長が指名 福島大学　教授　荒井委員を委員長として指名 荒井委員が委員長に就任 議事進行：荒井委員長 5　協議事項
事務局	（1）伊達市農業振興基本計画について 資料１　要綱を説明 資料２　策定方針を説明 資料５　第３次総合計画も併せて説明 ○質疑応答 <u>質問なし</u>
荒井委員長	策定までのスケジュール、目的等の確認を各自お願いしたい。 年間３回、策定委員会が予定されているので、委員の皆様よろしくお願いしたい。
事務局	（2）伊達市の農業の現状と課題について 資料３　伊達市農業の現状と課題を説明
事務局	（3）伊達市農業振興基本計画（骨子）について 資料４　施策体系（骨子）について説明 ○質疑応答
荒井委員長	資料３　伊達市の現状・課題についてかなり詳細なデータを示してもらった。 確認したい点等あれば、質問していただきたい。 その後、骨子について質問、意見をもらいたい。

五十嵐委員	資料３の 14 ページについて、農家数が減少しているが、産出額は減っていないのはなぜか。
事務局	農産物のＰＲ活動により、県外の需要、出荷額が伸びていると考えられる。 農家一軒あたりの出荷量も伸びている。例えば、きゅうりは機械共選が導入され、効率化が進んでいる。 以上のような要因で、農家数は減っているが、出荷量は増えていると考えられる。
荒井委員長	伊達市は樹園地の面積割合が非常に大きく、土地面積当たりの収量が多いのが特徴。 一方、集約的な農業を行っているため、全国的に見ても一戸あたりの経営面積が小さい。 この課題を各農家が今後どのように進めていくかが課題か。 続いて、骨子について各委員から所属する団体の立場から一言コメントをいただきたい。
菅野(照)委員	農地の保全、有効活用の取り組みを行っており、耕作放棄地解消に努めている。 農業委員になってから、農家が減り、耕作放棄地が増えている状況を見てきた。 今年度石田地区では、７名で耕作放棄地を再生・保全する活動を実施。 うち６名は定年退職の方やサラリーマンの方で、農家の方がいない状況。 石田地区で田園都市のモデル地区となれるようにしたい。 取り組みは担い手の育成も兼ねており（定年退職後の担い手確保も兼ねている）徐々に活動を広げていきたい。 耕作者からは、後継者がいないと言う方が多い現状である。 耕作放棄地を再生・保全する活動に対する支援も必要
菅野(栄)委員	ＪＡでは３ヶ年計画の中で、地域農業振興の取り組みとして、農業所得増大、生産拡大に継続して取り組むこととしている。 担い手育成の取り組みとしては、新規就農者相談を受け付けており、ベテラン農家のサポート体制を始めている。 現在は、就農相談が 128 件、継続相談が 76 件、農業研修が 15 件となっている。 担い手が就農しても、すぐにやめてしまう現状に対して３つ対

	策を検討している。 ①販売価格のアップが最重要 地産地消の取り組みとして、学校給食やイベントを通じて地元の子供に農産物のおいしさを伝えたい。 ②販売力強化の取り組みと、ＧＡＰなどによる差別化 桃については、糖度の高い「伊達の蜜姫」など、プレミアムな商品で差別化を図っていきたい。 きゅうりについては、全国１位の産地維持にむけた取り組みを継続したい。 あんぽ柿はＧＩ認証でブランド化。消費者に認められるようにＰＲしたい。 ③生産トータルコストのダウン 肥料等の高騰対策支援金事業を実施する。６月 21 日から受付を開始する。 担い手育成事業、農業者所得アップを目指していく。 行政等関係組織と連携して進めていきたい。
大和田委員	担い手の育成、認定農業者について、国から案内があった。 年齢に上限がないので、５年間の計画を出して、認められれば認定農業者になれる。 高齢の方が多く、５年後に更新する方が少ない。 新規で就農し、１年でも農業を続ければ認定農業者になれる制度に見直して欲しい。 現在は、認定農業者のメリットが少なくなっている。 元年災では、認定農業者でなくても補助を受けられた。 認定農業者になってもらえるよう、工夫してほしい。
引地委員	34 歳、若手農家として発言する。 認定農業者はハードルが高いにも関わらず、あまりメリットを感じえられない。 認定農業者のメリットは、補助金申請が楽になるくらい。 DATECは 20～40 代の伊達市、桑折町、国見町の農家が所属。 団体に所属する農家は意欲的で、個人的にＳＮＳなどを通してＰＲを行っている。 今の若い人たちは、農業に接する機会が非常に少ない。 伊達市の人口は減っているのに、世帯数が増えていることから核家族化が進んでいる。 これは祖父母と一緒に住んでいないため、農業を見る機会がなく、農業がどのように行われえているかを知らない人が多くなっ

	ていると考えられる。 　以上のことから、農業は大変で儲からないイメージを持たれていると思う。 　農業は大変というイメージを変える方法として、スマート農業を進めている。 　例えば、きゅうりハウスの温度と湿度をスマホで管理しているが、５万円程度でできる。 　水やりの自動化などできれば楽になると思われる。 　収穫のみで稼げるのであれば、若い人たちにも魅力的に伝わると考えている。 　個人農家への補助制度が乏しい現状。
丸山委員	平成 24 年３月に農林業振興公社を発足。 　有害鳥獣対策事業にて設立。 　この間、電気柵やワイヤーメッシュの支援を行ってきた。 　今年も数千万円規模で支援を行う。今後も支援を継続する予定。 　農業及び林業振興の事業を受託し、特産品のＰＲ等を実施している。 　首都圏において、企業マルシェや銀座でのあんぽ柿づくりも行ってきた。 　首都圏の方々に伊達市の農産物の安全性やおいしさをＰＲしている。 　農家の人口は減っているが販売額が増加しているため、ＰＲの効果が出てきていると実感している。 　新規就農者の確保や支援、農業体験も実施している。 　一方、受け入れる農家の負担が懸念される。 　農業体験を受け入れてもらえる農家や農業に興味のある若者を探している。 　就農するにあたり、設備投資がネックになっている。 　例えば、農業機械のリースなどがあれば農業に従事しやすく、新規就農の確保につながるのではないか。
大山委員	こらんしょ市場では、農家女性部が正規品の他に規格外の野菜なども販売している。 　阿武隈急行を利用して県外から来客もある状況。 　ＳＮＳを活用してＰＲも行っている。地産地消と地産外消にも取り組んでいきたい。 　会員（農家女性部）の高齢化が課題である。

五十嵐委員	福島県栄養士会としては、肥満や塩分過多の対策を推進していきたい。 小さい頃からの健康管理が大切であり、幼稚園、小中学校の幼児児童生徒やその保護者に対しては、栄養教諭や学校栄養職員が、学校給食を活用した指導を行っている。 その他、乳幼児の保護者、青年期や成人、高齢者など、すべての年代に向けた食に関する指導についても、保健所の管理栄養士や地域活動の管理栄養士・栄養士などが関わって指導を行っている。 また、野菜の摂取量が減っていること、朝食を食べない人が増加していることも課題だと考えている。野菜を使った簡単な朝食の提案を行うなどして、野菜を摂ることや朝食の大切さを伝えていきたい。
佐藤委員	きゅうりは支援事業を色々活用し、機械共選の利用農家がどんどん増えている。 伊達市には、機械共選が出来ることから、伊達市で就農する方もいる。 ＪＡきゅうり部会としては、機械共選をできるだけ利用してもらうように伝えている。 お陰様で夏秋きゅうりの生産量は日本一になった。 遊休農地対策として、きゅうりの露地栽培から始めて、ハウス栽培への移行も可能。 ハウスの部材等が高騰し、以前より倍近くまで高くなっていることから、補助金の補助率をあげてほしい。
岡崎委員	あんぽ柿のＰＲは大事であり、令和元年にあんぽ柿を活用した親子料理教室を開催。 京都であんぽ柿料理を勉強し、あんぽ柿を使用した料理を振舞ったところ、大変好評であった。 しかし、高齢化により継続が厳しい状況。 西日本では、除菌用として柿渋スプレー（広島大学開発）を販売している。 柿渋は大量にあり、東日本では販売されていないため、廃校利活用で商品製造できないかと考えている。 市議会だよりで、梁川高校の利活用について触れていたが、ぜひ、取り組んで欲しい。
今村委員	福島県民は、塩分過多であることから、野菜の食べることの大

	切さ、健康づくりの取り組みを進めたい。 　コロナ禍以前は各地区に入って健康づくりの活動を実施しており、社会活動が戻ってきたため、活動を再開したい。
渡邊委員	福島県でも農林水産業の振興に関する計画を策定している。 　キーワードは、「魅力」であり、この地域でいかに、魅力あるものを作っていくかが大事である。 　農家の年齢構成が１番課題であると考えている。 　現在、農家で一番多い世代が 70 代であるため、10 年後には 80 代が主になってしまう。 　また、親元就農に対しての支援を充実していく必要があるのではないか。また、就農の選択肢を広げていくなかで、もっと農業法人を育成し、雇用就農を確保し、のれん分けしていくことも必要ではないかと思う。 　地域においては、担い手が都市部に住み集落に通うのではなく、集落内に住んでもらい、都市部の人が集落に遊びにきてもらう仕組みづくりが必要ではないか。
荒井委員長	事務局は各委員から出された意見等を素案の参考にしてほしい。 　集落営農組織が一つの解決策になるか。 　作業時期が重複しているからこそ、集落の力で解消する事が大切。果樹や野菜にも有効かと考えている。 　地域農業システムが上手に稼働すれば、各農家の所得増加につながる。
	6　その他
事務局	○事務連絡 　次回、第２回策定委員会の開催については、９月開催を予定。 　詳細が決まり次第通知する。
司　会	4　閉　会　＜12 時 01 分＞